

# 新島村過疎地域持続的発展計画案

( 令和 8 年度 ~ 令和 12 年度 )



令和 8 年 3 月



東京都 新島村

---

----- 目 次 -----

---

<b>1. 基本的な事項</b>	
(1) 村の概況	-P1
(2) 人口及び産業の推移と動向	-P2
(3) 村の行財政の状況	-P5
(4) 地域の持続的発展の基本方針	-P7
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	-P9
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	-P9
(7) 計画期間	-P9
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	-P9
<b>2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</b>	
(1) 現況と問題点	-P10
(2) その対策	-P10
(3) 計画	-P11
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	-P11
<b>3. 産業の振興</b>	
(1) 現況と問題点	-P12
(2) その対策	-P15
(3) 計画	-P16
(4) 産業振興促進事項	-P16
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	-P16
<b>4. 地域における情報化</b>	
(1) 現況と問題点	-P17
(2) その対策	-P18
(3) 計画	-P18
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	-P18
<b>5. 交通施設の整備、交通手段の確保</b>	
(1) 現況と問題点	-P19
(2) その対策	-P20
(3) 計画	-P20
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	-P21
<b>6. 生活環境の整備</b>	
(1) 現況と問題点	-P22
(2) その対策	-P24
(3) 計画	-P25
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	-P25
<b>7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</b>	
(1) 現況と問題点	-P26
(2) その対策	-P27
(3) 計画	-P27
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	-P27

<b>8. 医療の確保</b>	
(1) 現況と問題点	-P28
(2) その対策	-P28
(3) 計画	-P28
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	-P29
<b>9. 教育の振興</b>	
(1) 現況と問題点	-P29
(2) その対策	-P29
(3) 計画	-P30
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	-P30
<b>10. 集落の整備</b>	
(1) 現況と問題点	-P31
(2) その対策	-P31
(3) 計画	-P31
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	-P31
<b>11. 地域文化の振興等</b>	
(1) 現況と問題点	-P32
(2) その対策	-P33
(3) 計画	-P33
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	-P33
<b>12. 再生可能エネルギーの利用の促進</b>	
(1) 現況と問題点	-P34
(2) その対策	-P34
(3) 計画	-P34
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	-P34
<b>13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項</b>	
(1) 現況と問題点	-P35
(2) その対策	-P35
(3) 計画	-P35
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	-P36

## 1. 基本的な事項

### (1) 村の概況

#### ア. 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

新島村は、新島、式根島その他の無人の小島からなる。

東京から南方へ約 160 km、大島の南南西約 44km の海上に位置する新島は、東西幅約 2km、南西約 11.5km、周囲約 53.8km、面積約 23.91 km<sup>2</sup>（周囲、面積には地内島、早島、鵜渡根島を含む）のひょうたん型をした島で、流紋岩で形成されている。

島の南部には、特産のコーガ石（黒雲母流紋岩）を産出する向山（235m）が隆起し、北部には、本島中最高峰の宮塚山（432m）及びそれに連なる新島山（234m）が聳えている。向山と宮塚山の中間、ほぼ島の中央部は東西に平地が開け、西側海岸に面して本村の集落が発達し、ここに沿った海岸線は前浜と呼ばれ、集落に面した海岸としては、東京諸島随一の長い砂浜となっている。島の最北部、新島山麓には西側に面して若郷集落がある。また、東海岸の羽伏浦は約 6.5km の海岸線が、白い砂と輝く断崖で形成されている。

式根島は、新島の南方約 4km の海上に浮かぶ台地状の島であり、周囲約 12.2km、面積約 3.92km<sup>2</sup>、海岸線は断崖で囲まれているが、変化に富んだ数多くの入江があり、白砂青松奇岩の絶景に恵まれている。島の東南部海岸には、足付、地鉈と 2ヶ所の海中温泉がある。集落は主に東部に広がっているが、他島と異なり島内各地に転々と散在している。地質は、温暖多湿の海洋性気候で、年間を通しての降雨量が多い。初冬から初春にかけては季節風の西風が吹き荒れ、海路、空路の欠航が住民生活に大きな影響を与えていた。この解消のために、安定接岸のできる港の整備が最も重要な課題となっている。

歴史的には、他島と同じく江戸時代には流入の島として、1,333 人の罪人が流罪となっていた。新島流人帳による流入第 1 号は、山形県出羽三山中興の祖である天宥法印であり、今もその墓は大切に守られており、都の史跡に指定されている。この縁から、新島村と山形県羽黒町（現鶴岡市羽黒地区）との間で友好町村の盟約が結ばれ、物産の交流や住民交流が活発に行われている。

かつては、貨客の輸送は船便のみに頼っていたが、現在では都営空港も整備され、通常時 1 日 3 便が調布空港と結んでいる。物資、特に生鮮食料品については、伊豆下田からの船輸送が主であり、週 6 便の下田航路がその役割を担っている。また、4 月から 10 月にかけては、超高速船ジェットフォイルが就航しているため、貨物の輸送は専用の貨物船が請け負っている。また、新島・式根島間は、村営の連絡船が 1 日 3 便就航している。

#### イ. 過疎の状況

人口は、昭和 5 年の 5,636 人をピークに年々減少し続け、令和 7 年 1 月 1 日現在で 2,415 人（住民基本台帳調）と、ピーク時から実に半分以上減少している。これは社会環境の変遷による若年層の島外流出と出生人口の急激な低下によるものであり、その結果、高齢化に一層の拍車をかけている。

離島ブームと言われ始めた昭和 40 年と令和 2 年を比較した場合、0 歳～14 歳までの人口は 797 人の減少、逆に 65 歳以上の人口は 505 人の増加となっており、令和 2 年における高齢化率は 39.61% となっている。また、直近の令和 7 年 1 月 1 日における高齢化率はさらに上昇し 41% となっている。このように、少子化及び高齢化が急速に進んでおり、当村の生産基盤年齢層の減少による産業後継者不足は、深刻な問題となっている。

交通アクセスは、港湾の計画的整備の促進と共に、船舶会社や航空会社の努力等により、安定化はいるものの、冬季の季節風による欠航を解消するために、引き続き港湾の整備促進を図っていくことが必要である。

#### ウ. 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、東京都の総合計画等における位置づけ等を踏まえた新島村の社会経済的発展の方向の概要

当村の産業構造は、かつては第一次産業である農漁業が大半を占めていたが、高度経済成長と昭和40年代からの離島ブームにより、産業構成比率は第一次産業から第三次産業へ移行し始め、年を追うごとにその傾向は顕著なものとなってきた。

数値で表すと、昭和40年の就業構成比率は、第一次33.39%、第二次30.04%、第三次31.47%となっているが、平成2年ではそれぞれ、4.07%、19.40%、76.46%と、産業構成比率が極端に第三次産業に移行している。

の中でも、観光産業の従事者が主であり、当村の最も重要な基幹産業であると言える。近年の観光ニーズの多様化や国内旅行離れにより年々来島客は減少し、経済不況と相まって、当村の経済に大きな打撃を与えており。このような状況の中、観光産業を活性化していくためには、各産業との連携が不可欠であり、島内産業のリンクによって生み出される相乗効果により、活力ある地域経済社会を創造していく必要がある。

当村の産業の特性としては、コーラルとくさや加工業が挙げられる。良質なコーラルは、世界でもイタリアのリパリ島と新島でしか産出されず、新島の基幹産業の一つとして伸びてきた産業であるが、近年の石材需要の伸び悩みから、原石の売上が伸びず、逼迫した経営を余儀なくされ、平成19年に事業廃止した。しかし村では、20年前から始めた、コーラルをガラス材料として、さらなる工芸的な活用をすると共に、土壤改良材や瀘過材としての利用の調査・研究し、新島固有の石であるコーラルの新たな可能性を模索していく。また、観光資源として再度見直しを行い、特色ある固有資源として活用している。

一方、当村の基幹産業の一つとして発展してきた「くさや」加工業では、約400年間にも及ぶ歴史と研究により、「新島くさや」のブランドを確立してきたが、社会経済の低迷や若年層の嗜好品離れなどにより消費は減少し、経営は大変厳しい状況にある。

の中でも、若い経営者を中心に、インターネット販売の流通の確立や独特の臭気の軽減などに積極的に取り組んできている。それらを助長する意味でも新島水産加工協同組合が核となり、新たな販売促進事業等を展開していく必要があり、行政施策としての取り組みも求められている。

#### (2) 人口及び産業の推移と動向

人口は昭和40年と令和2年とを比較して、総数にして約30%、1,472人の減であり、特に若年層の減少率は、60%以上となっている。14歳までの子供の数は三分の一まで激減しており、逆に65歳以上の高齢者は二倍以上増加している。このことからも、当村は少子化と併せて、超高齢化社会を迎えていると言える。また、人口の減少率とはうらはらに、世帯数は増加しており、核家族化が顕著となっていることがわかる。

産業については、令和2年度の就業者総数1,402人の割合は、第一次産業4.07%、第二次産業19.40%、第三次産業76.46%と、第三次産業の占める割合が高く、そのほとんどが観光関連産業であり、この傾向は当分続くと考えられる。

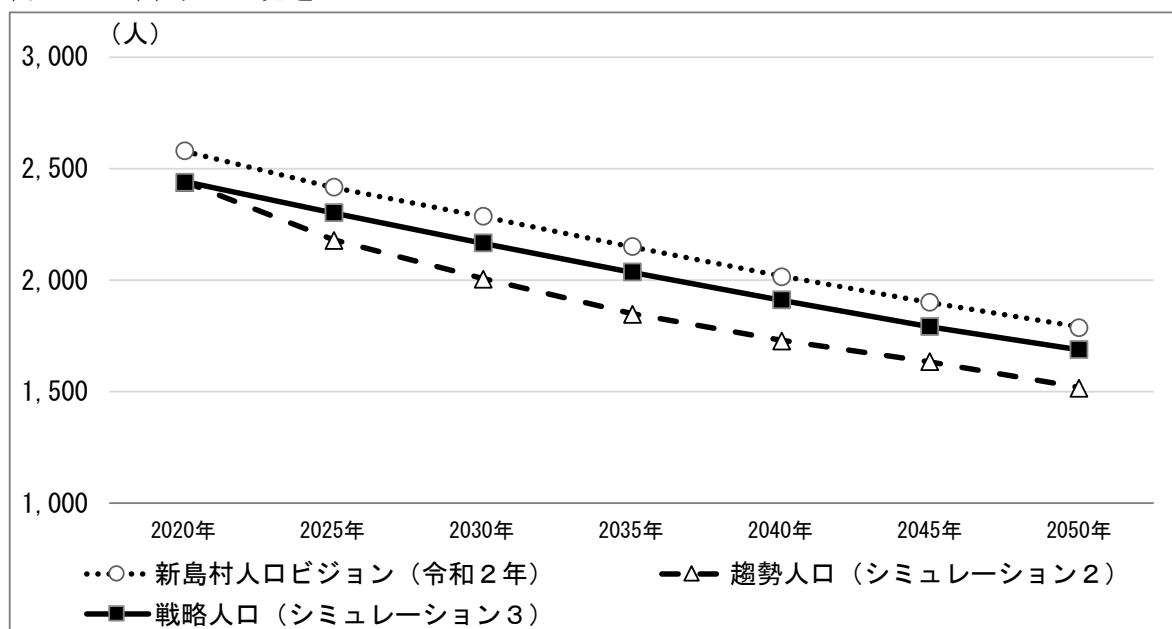
表1－1（1）人口の推移（国勢調査）

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数
総 数	4,438	3,913	△11.83	3,654	△6.62	3,685	0.85	3,684	△0.03	
0歳～14歳	1,414	1,069	△24.40	800	△25.16	750	△6.25	761	1.47	
15歳～64歳	2,564	2,382	△7.61	2,375	△0.29	2,432	2.40	2,379	△2.18	
うち 15歳～29歳(a)	803	589	△26.65	627	6.45	640	2.07	557	△13.91	
65歳以上(b)	460	462	3.26	479	3.68	503	5.01	554	8.15	
(a) / 総 数 若年者比率(%)	18.09	15.05	—	17.16	—	17.37	—	15.12	—	
(b) / 総 数 高齢者比率(%)	10.37	11.81	—	13.11	—	13.65	—	14.77	—	

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	3,653	△0.84	3,505	△4.05	3,163	△9.76	3,147	△0.50	3,161	0.44
0歳～14歳	765	△0.53	623	△18.56	452	△27.45	370	△18.14	382	3.24
15歳～64歳	2,218	△6.77	2,107	△5.00	1,850	△12.20	1,811	△2.11	1,789	△1.21
うち 15歳～29歳 (a)	403	△27.65	387	286	286	△26.10	339	18.53	321	△5.31
65歳以上 (B)	670	23.16	775	15.67	861	11.10	966	12.20	990	2.48
(a) / 総 数 若年者比率(%)	11.03	—	11.04	—	9.04	—	10.77	—	10.16	—
(b) / 総 数 高齢者比率(%)	18.34	—	22.11	—	27.22	—	30.70	—	31.32	—

区分	平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	2,883	△8.79	2,749	△4.65	2,441	△11.20
0歳～14歳	333	△12.82	316	△5.11	272	△13.92
15歳～64歳	1,556	△13.02	1,403	△9.83	1,202	△14.33
うち 15歳～29歳 (a)	234	△27.10	182	△22.22	171	△6.04
65歳以上 (B)	994	0.40	1,030	3.62	967	△6.12
(a) / 総 数 若年者比率(%)	8.12	—	6.62	—	7.01	—
(b) / 総 数 高齢者比率(%)	34.48	—	37.47	—	39.61	—

表1－1 (2) 人口の見通し



	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年
新島村人口ビジョン（令和2年）	2,578	2,416	2,285	2,150	2,016	1,899	1,787
趨勢人口（シミュレーション2）	2,441	2,180	2,004	1,847	1,728	1,634	1,517
戦略人口（シミュレーション3）	2,441	2,302	2,167	2,036	1,909	1,791	1,687

### (3) 村の行財政の状況

#### ア. 財政

当村の置かれている自然的、社会経済的諸条件により、税収など自主財源に乏しく、地方交付税、国都支出金、地方債等に大きく依存しており、財政的基盤は極めて弱い。そのような状況の中でも、住民の行政に対するニーズは複雑多様化しており、変化する住民ニーズに応えるために、限られた財源を有効かつ効率的に運用していかなければならない。

歳入総額に占める村税は、令和 2 年度 327,288 千円（構成比較 6.7%）、令和 6 年度 321,384 千円（構成比較 6.6%）と 1 割以下となっている。当村の財源運営は、依然として厳しい状況が予測されるが、効率的財政運営を基本とした上で、長期的視野に立った堅実な財政運営を進めていかなければならない。

#### イ. 施設整備水準等の現況と動向

村内の施設整備状況は、教育施設は 2 地区に小・中学校合わせて 4 校あり、今後は、老朽化が目立つ式根島小学校及び中学校校舎の改修を、統廃合及び義務教育学校化も視野に入れ検討していく。文化的施設としては、博物館施設が老朽化しているため、小規模改修を繰り返し、施設の長寿命化を実施している。生活環境施設の整備としては、各地区に住民センター、開発総合センター、若郷会館、福祉センターやコミュニティセンターが設置されており、集会施設としての整備がなされている。医療に関しては、本村診療所を村内の中核診療所として位置づけ、整備等充実してきているが、離島と言う条件下のためマンパワー不足が否めない。また、本村診療所については、施設自体の老朽化が顕著となってきていることから、今後移転整備計画の策定が必須となっている。近年、規制が強化されてきているゴミ焼却場については、平成 30 年度に新規建設工事が終了し、令和元年度より供用が開始されている。旧焼却場施設については解体し、跡地をリサイクル施設として検討を進めているが解体にかかる膨大な費用が課題となっている。最終処分場については、残余容量調査の結果、埋立て完了見込が延伸されているが、今後、新処分場の適地選定を実施し、整備計画を策定していく必要がある。生活排水処理は、平成 12 年度において若郷地区の漁業集落排水整備事業が完了・供用開始しており、本村地区においても平成 12 年度から特定環境保全公共下水道事業を実施中であり、平成 19 年度には一部供用開始、令和 12 年度の整備完了を目指している。式根島については平成 26 年度から特定環境保全公共下水道事業に着手し、設計及び工事を進め、令和 7 年度に処理場水処理機能を有し、一部供用開始は令和 8 年度を予定している。令和 24 年度の整備完了を目標として、処理場汚泥処理機能整備、管きょ工事を継続する。若郷地区・本村地区においては経年劣化から下水道施設の修繕費・維持管理費が増加傾向にあるため、持続的発展に向けたストックマネジメント計画を策定し、将来人口を踏まえた適正規模の施設更新及び長寿命化を図る。令和 6 年度から地方公営企業適用化により下水道事業運営や資産等の状況を数値とし把握し、経営戦略の策定とそれに基づく経営基盤の強化を図る。体育・レクリエーション施設としては、新島に「いきいき広場」「スポーツ広場」、式根島に「スポーツ広場」が整備されている。

表1－2（1）村の財政の状況 (単位：千円)

区分	平成27年度	令和2年度	令和6年度
歳入総額A	4,701,302	4,910,830	4,894,249
一般財源	1,850,736	1,920,232	2,205,495
国庫支出金	271,922	680,516	128,816
都道府県支出金	1,507,042	1,447,637	1,783,987
地方債	466,452	354,082	36,606
うち過疎債	378,000	0	0
その他	605,150	508,363	739,345
歳出総額B	4,497,133	4,746,271	4,653,167
義務的経費	1,017,291	1,149,047	1,332,543
投資的経費	1,602,920	1,266,617	1,052,036
うち普通建設事業	1,602,920	1,019,096	1,047,196
その他	1,876,922	2,330,607	2,268,588
過疎対策事業費	0	0	0
歳入歳出差引額C (A-B)	204,169	164,559	241,082
翌年度へ繰越すべき財源D	0	1,100	0
実質収支C-D	204,169	163,459	241,082

区分	平成27年度	令和2年度	令和6年度
財政力指数	0.220	0.211	0.180
公債費負担比率	11.6%	11.0%	12.2%
実質公債費比率	7.0%	6.0%	7.3%
起債制限比率	3.3%	2.4%	4.1%
経常収支比率	79.5%	84.4%	82.4%
将来負担比率	—	—	—
地方債現在高	2,780,424	2,853,281	1,828,393

(注) 1 上記区分については、地方財政状況調（総務省）の記載要領に基づくものであること。

表1－2（2）主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成20 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末	R6 年度末
市町村道	32.30	26.76	37.01	37.33	37.33	39.20	39.24
改良率(%)							
舗装率(%)	19.60	26.68	43.84	43.89	43.89	45.90	44.39
耕地1ha当たり農道延長(m)	141.60	62.43	63.92	63.92	63.92	63.92	63.92
林地1ha当たり林道延長(m)	15.44	19.72	19.77	19.77	19.77	19.77	19.77
水道普及率(%)	99.8	99.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
水洗化率(%)	53.35	87.1	87.1	95.0	100.0	100.0	100.0
人口千人当たり病院、 診療所の病床数(床)	3	4	4	4	4	4	4

#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

##### ア. 基本方針

新島村は、美しい海岸と豊富な海洋資源及び特殊な鉱物資源を有し、これらは地域社会を形成する重要な要素となっている。

このような豊かな自然資源を活用し、地域社会を活性化していくためには、自然保護に関する住民意識の高揚を図ると共に、自然と共生できる村づくりを推進していかなければならない。

地域が持続していくためには、まず地域産業の活性化が挙げられるが、自立と連携による経済交流を基本とする地場産業の振興が重要である。また、人口減少における人材不足についても大きな課題である。村内個々の産業基盤は不安定であるものの、緊密な連携と弛みない努力により、地域産業の安定化を促し、実情に応じた産業基盤の育成や確保及び移住・定住化施策等による人材の育成・確保に努めることにより、当村の経済を持続的に発展させていかなければならない。

当村の産業の7割以上を占めるのがサービス業などの第三次産業であり、特に観光関連産業にとって大変厳しい状況ではあるが、より魅力ある観光地の創出とともに、来島者のニーズにあつた観光施策を講じていくことが大切である。そのためには、村内の様々な産業と観光をリンクさせ、相乗効果を發揮しながら互いを高めていく方策が必要である。

豊かな自然環境を広く都市住民に提供していくことが、島の持つ役割であり、良好な環境を提供していくことにより生み出されるものこそ、島の財産となり当村が持続していくための有効な手段である。

本計画の推進により、新島村全体の生活・生産基盤の整備を図っていくと共に、地域における人材育成や確保に努め、人口減少に対応し持続的かつ個性的な経済振興策を図るため事業を推進していく。

##### イ. 新島村の将来像

新島村では、島の持つ豊かな自然条件や島が育んだ考え方を活かし、「にいじまいんど（新島村マインド）～モヤイ（島の方言で「力を合わせる、共同で行う等」を表す。）のこころ～」をキヤッチフレーズとして、次の3つの視点で将来像のテーマを設定する。

3地区として	人と人（お互いの尊重）	暮らし・産業・コミュニティの視点
2島として	地球と人（自然との調和）	自然環境、社会基盤（インフラ）の視点
1村として	時間と価値（変化への対応）	基礎自治体の視点

##### ウ. 持続的発展のために

新島村は、将来像の達成のために、次の4つの政策、9つの施策を設定する。

###### 1. 島とつなげる～産業と交流～

- 1-1. 価値を生み出す基盤づくり
  - ・農業・漁業の振興
  - ・水産加工業の振興
  - ・次世代産業の創出

1-2. 価値を売り出す仕組みづくり

- ・観光の振興
- ・商業の振興
- ・移住・定住の促進

2. 島でくらす ~制度と共助~

2-1. 基本的な生活を保障する基盤づくり

- ・子ども・子育て支援の充実
- ・介護・高齢者福祉の向上
- ・障害者福祉の向上
- ・健康づくりと保健・医療体制の充実

2-2. 地域で支え合う仕組みづくり

- ・地域福祉の向上
- ・防災・減災対策の推進（ソフト面）
- ・防犯・交通安全対策の推進
- ・地域コミュニティの活性化

3. 島をまもる ~環境と基盤~

3-1. 自然環境を保全する仕組みづくり

- ・村土の保全
- ・緑化・修景美化の推進
- ・地球温暖化防止と自然エネルギーの活用

3-2. 生活を支える基盤づくり

- ・ライフラインの維持と管理
- ・防災・減災対策の推進（ハード面）
- ・住環境の整備と活用
- ・漁港・空港の整備と活用

3-3. ネットワークを構築・連携させる仕組みづくり

- ・移動手段の充実
- ・情報伝達手段の充実

4. 島でそだてる ~個性と社会性~

4-1. 個性を引き出す基盤づくり

- ・学校教育環境の充実
- ・地域教育環境の充実

4-2. 社会性を育む仕組みづくり

- ・可能性・多様性を知る機会の創出
- ・郷土愛を育む機会の創出

#### (5) 地域の持続的発展のための基本目標

当村の人口構成において高齢化が急速に進んでおり、将来的な人口減少は不可避の状況にある。そのような中で持続可能な新島村を維持していくためには、少子高齢化による人口減少を受け止め、移住・定住化対策により生産年齢人口の層を厚くしていく。

また、事業についてもスクラップ＆ビルトを検討し、人口に合わせた適正な財政運営を進め、住民が生活を安定して営める持続可能な新島村の構築を目指していく。

#### (6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況の評価については、計画最終年度に担当各部署により検証を行い、総合戦略検証委員会等による意見をいただき、課題を整理分析し次期計画に反映させる。

#### (7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5箇年間とする。

#### (8) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の管理・運営については、施設の維持管理の縮減・平準化を目指すため、既存施設の保全活用を徹底し、長寿命化を図っていく。また、公共施設の更新を行う場合は、今後の人口減少、人口構造の変化、将来的な住民のニーズを見据えた上で、社会情勢の変化に応じた質的向上や用途変更、他の施設機能との複合化や集約化を前提として検討を行う。

一方、必要性が認められない施設については、廃止・撤去を進め、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置を検討していく。

また、公共施設の利用状況、運営コスト等の状況を把握し、行政サービスの改善等の方向性について検討を行うとともに、使用料の見直しや民間への譲渡などについて検討を行い、住民サービスの低下を生じないよう行政運営の効率化に努める。

これらを適正に進めることによりサービス向上と財政負担の軽減を目指す。

## 2. 移住・定住・地域間交流の促進並びに人材の確保育成・育成

### (1) 現況と問題点

#### ア. 移住・定住

当村では人口減少に伴い、平成 25 年から移住・定住施策を実施している。平成 25 年に新島村空き家バンク事業を立ち上げ、平成 29 年度から空き家バンク登録等を条件に「新島村定住化対策事業交付金」、改修・除却・伐開に対する助成事業を創設した。令和 4 年には移住後のトラブルを防止することを目的に、移住希望者が地域経済やコミュニティ活動・就業などを一元的に相談できる窓口を開設した。

併せて、移住希望者が新島生活を体験用出来るよう、最長 1 か月間滞在出来る短期型移住定住体験住宅及び最長 3 年間滞在できる中長期型体験住宅を整備した。

課題として、移住希望者の需要に空き家の供給が追いついていない。空き家は島内に多数存在しているが、所有者が抱える様々な理由から登録に結び付いていない。これらの掘り起こしを含めて定住用住宅ストックを増やしていく必要がある。

#### イ. 地域間交流の促進

当村は、古くから伊豆下田地域との経済交流が活発である。下田市でのイベントへの参加や生鮮食料品を下田方面から仕入れる事業者が多いなど、継続的な交流を実施している。また、歴史的な繋がりから、山形県羽黒町（現鶴岡市羽黒地区）との友好町村の盟約が昭和 59 年に結ばれ、令和 6 年度で 40 周年を迎えた。この間、住民交流をはじめ物産交流や、児童・生徒のスポーツ交流など、様々な形態による交流を展開してきた。同様に岐阜県飛騨地方との交流もに実施しており、今後も各地域との交流を継続していく。また、東京都内の日の出町と、平成 20 年に友好町村盟約を締結し交流を図っている。

令和 2 年から、島しょの玄関口である竹芝地区を所管する港区と連携事業を開始。また古くから新島と観光交流のある渋谷区と観光文化について協定を結んでいる。

#### ウ. 人材育成

少子高齢化と人口減少により、地域社会の担い手の人材不足が顕著になってきている。中核産業である漁業・水産加工業・観光宿泊業等の後継者育成が喫緊の課題であるが、他の職種についても人材の確保をすることが必要となっている。

### (2) その対策

#### ア. 移住・定住

- ① 空き家バンク登録可能家屋の掘り起こし
- ② 公営住宅の定住化住宅への転用
- ③ 宿泊施設を活用したデュアルライフ（2拠点生活）やワーケーションの推進

イ. 地域間交流

- ① 交流の継続
- ② 民間レベルでの交流の促進
- ③ 自治体間連携の促進
- ④ 連携したイベントの実施及び情報発信

ウ. 人材育成

- ① 地域おこし協力隊等の活用
- ② 人材育成・確保のための支援強化

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備 考
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成	(1)移住・定住	新島村定住化対策事業補助	新島村	
		移住者交流イベントの実施	新島村	
	(2)地域間交流	友好町村交流事業	新島村	
		地域及び自治体間連携事業	新島村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

各施設については、新島村公共施設等総合管理計画に基づき、施設の状況を把握し適正な維持管理に努め、保全・活用を徹底し、将来的な住民のニーズを見据え用途変更や複合化・集約化を検討しながら、財政負担の平準化を図っていく。

### 3. 産業の振興

#### (1) 現況と問題点

##### ア. 農業

新島村の農業は離島という条件の下、平坦な農耕地と豊かな水資源、そして、ほぼ基盤整備が整った恵まれた環境で発展してきた。

しかし、高度経済成長の波は島の暮らしを第一次産業から第三次産業中心へと変革させていった。

昭和 35 年に 642 戸あった農家数は、令和 7 年には 30 戸と 9 割が減少し、後継者不足や高齢化により、そのうち 9 割が経営規模を縮小した自給的農家になっている。

専業農家は少なく、かつて基幹産業の一つであった養豚業も厳しい畜産情勢と観光産業への移行により衰退を余儀なくされ、平成 25 年以降行われていない。また、農家の減少率よりも大きな変化を見せているのが農耕地の遊休地化であり、昭和 35 年には 232ha あった農耕地が、令和 6 年には 38ha と、実に 8 割以上減少した。

令和 6 年の農業出荷金額は 1,093 万円（農協経由の出荷額）となっており、主な作目は「アシタバ」「ラッキョウ」「キヌサヤエンドウ」「あめりか芋」「玉ねぎ」と言った路地野菜等となっている。近代化のための施設整備費補助の実施により、順調に規模拡大してきたものの高齢化や担い手不足もあり、現在は横ばい状況にある。

しかし、比較的投下資本のかからない「アシタバ」「あめりか芋」「玉ねぎ」の露地栽培が遊休農地を活用し、生産量を増しているとともに、農地の流動化も図られ始めている。

新島村における農業の課題としては、少子化や若年層の流出といった定住者不足が深刻な問題として挙げられている。これに加え、遊休農地の山林化が進行しており、再整備に必要な伐採・伐根費用が多額にのぼることが、新たな担い手の参入を阻む大きな障壁となっている。そのため、後継者の育成と新規就農者の奨励施策を確立すると共に、主幹作目として栽培されている「アシタバ」「あめりか芋」「玉ねぎ」等といった地域の特徴を生かしたものを作り地域ブランド化し、市場へ安定的に出荷・供給するとともに、EC サイトを活用する等新規出荷先の開拓を行い、信頼確保を図り、高価取引品目として定着させる必要がある。

更に、島内でも地産地消を図る流通形態を構築し、収益の向上に繋げる努力が望まれる。

##### イ. 漁業

新島村の漁業は、温暖な黒潮が回遊する良好な漁場を背景に島の暮らしに密着するとともに地域の活性化とその生活を潤してきた。

漁業形態は、戦前から昭和 30 年代までは棒受網漁船や地引網櫓操船による共同漁業が中心であり大衆魚を主体とした漁業であったが、昭和 30 年代以降は一本釣りといった一人操業が大部分を占めている。その後、漁船や漁業用機器の近代化と漁法の変化、さらに漁港の整備と共に操業範囲の拡大が促進された。また、漁船の新鋭化の傾向が強まると同時に遊漁船などの来島者を対象とした漁業も増加する中、3 地区にあった漁協が平成 14 年 7 月に経営基盤の充実を目的に合併し、それぞれの地区の特徴ある漁法による安定漁獲高を目指している。水揚げの主な魚種は「アカイカ」「クロムツ」「キンメダイ」「マグロ類」「カツオ」等が中心である。

しかし、燃油の高騰等により遠方漁場への出漁を回避し島周辺海域での操業を余儀なくされており、昭和 60 年に 670 トン、9 億円あった水揚が令和 6 年では 9.2 トン、2 億円まで減少し

ている。

現在、漁協において後継者育成対策事業による研修生はいない状況だが、受け入れ体制は整備されているため、希望者は積極的に採用していく。漁業を取り巻く環境が厳しさを増す中、将来の担い手確保は喫緊の課題であり、今後は新規就業者の育成にこれまで以上に力を入れていく必要がある。

施設については、平成 29 年度に製氷貯氷冷凍冷蔵施設が新たに村の施設となったが漁業関係者や水揚げの減少により、厳しい運営状況となっている。

式根島地区では平成 18 年度から「式根島お魚サービス」という団体が設立された。安価魚種に二次加工を施し付加価値を付けることにより、販路拡大を図る活動を行っている。

また、式根島においては「まだい」の養殖場があり、獲る漁業から作り育てる漁業への移行を模索している。現在は稚魚を年間 3,000 匹購入し飼育を行っている。歩留まりとして 2,000 匹を販売できるよう努力している。しかし、近年の魚価の低迷により運営がひっ迫している。

主な課題としては、就業者の高齢化や後継者不足、組合の経営状態の悪化が見込まれる。また、海水温の上昇や磯焼け等の影響もあり「さざえ」「とこぶし」「あわび」等の貝類や「天草」「トサカノリ」の藻類等の資源不足も深刻な問題となっている。その解消のため、漁場造成・通年型漁業のための安全な漁港整備と資源管理型の操業が望まれている。

#### ウ. 商 業

新島村の商店数は 71 件（新島 56 件、式根島 15 件）であり、夏季の観光シーズンのみ営業する飲食店や土産店も一定数存在する。

流通面では、農業・漁業の地場産品は一定量あるものの、島内自給率は低く、多くの生活物資を伊豆・東京方面からの輸送に依存している。そのため、近年の燃料費高騰や物価上昇が仕入れコストを押し上げ、商店経営を一層厳しい状況に追い込んでいる。

今後は、国や東京都と連携し、流通体制の効率化・安定化を図るとともに、港湾施設の整備促進により海路・空路の充実を進め、物資の安定供給体制を確立することが重要な課題である。

#### エ. 観 光 業

新島・式根島の来島者数は昭和 50~60 年代にピーク（新島 昭和 56 年 121,330 人、式根島昭和 61 年 55,797 人）を迎えた後、長期的に減少し、平成 30 年には新島 50,679 人、式根島 41,861 人、コロナ収束後の令和 6 年には新島 39,571 人、式根島 21,671 人まで落ち込んでいる。

近年は円安の影響から国内旅行志向が強まり、離島への関心も一定程度回復傾向にあるものの、他の観光地と比較して宿泊施設の質的課題や不足、交通費の高騰といった要因が影響し、依然として目標としているコロナ前の観光客数には至っていない。

一方、新島では羽伏浦海岸における波質の低下によりサーフィン客が大幅に減少している。主要な観光資源であったサーフィン需要が縮小する中で、新たな魅力の創出が急務となっている。

こうした状況を踏まえ、当村では新島ガラスをはじめとする地域固有の文化資源や、24 時間無料で入浴できる露天温泉など、他地域にはない特色を活かした観光振興への転換を進めている。また、港区・渋谷区との連携により都市住民向けの PR を強化し、新たな客層の獲得にも取り組んでいる。

今後は、サーフィンに依存しない多様な観光メニューの形成、自然資源・文化資源を核とした体験型観光の強化、宿泊環境・受入体制の改善を図り、持続的な観光産業の回復と地域経済の活性化を目指す必要がある。

#### オ. コーガ石事業

世界でもイタリア・リパリ島と新島でしか産しないと言われている良質のコーガ石は、黒雲母流紋岩の主成分である珪酸が、火山作用により、纖維化した海綿状の融合体となっているため、特に耐酸性に優れ、耐火、耐熱、耐震、防湿、防音等の特性を備えている。

新島では、江戸時代中期に、日常火を取り扱う所に使用されており、明治に入ると建築石材として使われはじめ、昭和 30 年に石山の開発と効率的運用を図るため「村営コーガ石事業」を開始したが、石材需要の落ち込みや代替製品の出現などにより、年々その経営はひっ迫してきたことから、平成 19 年に村営事業としては廃止となった。

しかし、コーガ石を活用したガラス工芸については定着してきており、毎年開催される「新島国際ガラスアートフェスティバル」は、国内外から著名なアーティストが参加する国際的な一大イベントとなっている。

今後の課題としては、コーガ石の新たな活用とともに、地域の固有資源として大切に保護していくことが重要であるが、それと併せて観光資源として再度の見直しを行い、特色ある観光地づくりにつなげていくことが必要である。

#### カ. 水産加工業

当村の水産加工業は、その多くが「くさや」加工を中心として発展してきた産業であり、起源は室町時代に遡るといわれる。江戸時代には離島という不利な条件を克服し、「新島のくさや」として独自のブランドを確立してきた。明治 33 年には現在の新島水産加工協同組合の前身である「東京府新島本村五十集組合」が設立され、令和 2 年には 120 周年を迎えている。

最盛期には 151 軒を数えた加工業者も、令和 7 年現在では島内実稼働事業者 4 軒（登録団体数 16 団体）にまで減少しており、事業者の高齢化と後継者不足が深刻な課題となっている。また、食生活の変化に伴い「くさや」の消費量が減少していることから、加工業者の経営は厳しい状況が続いている。

村では、平成 4 年に特産物開発普及センター、平成 7 年に水産加工施設を整備し、瓶詰め・真空加工などの二次加工品の開発やインターネットを活用した PR を進めてきた。また、平成 16 年には水産品物流センターを設置し、島内外のイベント出展等を通じた普及・ブランド化に取り組んできた。平成 30 年度には加工施設の大規模改修も実施し、生産環境の整備にも努めている。

一方で、加工業者の減少により技術継承の機会が縮小しており、これまでの取組のみでは後継者確保につながりにくい状況が続いている。このため、事業承継を目的とした体験型コンテンツや研修メニューの開発が求められている。具体的には、若年層や移住希望者を対象とした「くさや製造体験」「短期就業プログラム」「事業承継型ワークショップ」など、産業の魅力に触れる機会を創出し、将来の担い手確保につなげる必要がある。

今後は、伝統的製法の保存と技術継承を進めるとともに、新たな購買層の開拓に向けた商品開発、ブランド価値の向上、販路拡大を図り、「新島のくさや」を次世代へ継承していく取り組みが重要である。

## (2) その対策

### ア. 農業

- ① 農業用水の安定供給
- ② 農業振興施設整備事業に対する支援
- ③ 営農に対する指導
- ④ 種苗の安定供給
- ⑤ 新規作目の研究、導入
- ⑥ 後継者の育成

### イ. 漁業

- ① 漁協事業への支援
- ② 漁場の造成
- ③ 特産ブランド魚の開発
- ④ 養殖場の安定的運営
- ⑤ 後継者及び新規就業者の育成
- ⑥ 漁港整備の促進
- ⑦ 施設の適切な運営

### ウ. 商業

- ① 商工会への支援
- ② 地場産品の商品化

### エ. 観光業

- ① 観光施設整備の促進
- ② 魅力ある観光地の創造
- ③ 地域資源の有効活用
- ④ PR事業の展開
- ⑤ 観光イベントの開催
- ⑥ 交通アクセスの改善
- ⑦ 自治体連携事業

### オ. コーラル石事業

- ① 原石の販売
- ② 新島ガラスの活用

### カ. 水産加工業

- ① PR事業の展開
- ② 販路の拡大
- ③ 後継者及び新規就業者の育成
- ④ 施設の適切な運営

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	農業水路等長寿命化・防災減災事業	新島村	
		新島村ふれあい農園管理棟改修工事	新島村	
		有害鳥獣駆除事業	新島村	
		農業DX推進事業	新島村	
	(3) 経営近代化施設 水産業	新島村製氷貯氷冷凍冷蔵施設改修工事		新島村
		特産品物流センター改修工事	新島村	
	(4) 地場産業の振興 加工施設 試験研究施設	ガラス溶解炉及び燃焼装置更新工事	新島村	
		新島と畜場解体工事	新島村	
		新島ガラスセンター改修工事	新島村	
		湯の浜露天温泉大規模改修工事	新島村	
(9) 観光又はレクリエーション	まました温泉井戸新規掘削事業	新島村		
		地域休養施設大規模改修工事	新島村	
		羽伏メインゲート改修工事	新島村	
	新島スポーツ広場改修工事	新島村		
		新島村		

(4) 産業振興促進事項

産業の振興は、島内産業団体及び国・都、島しょ町村や同様の取組を行う自治体及び友好市区町村との連携に努め、本村の魅力を活かした産業振興を進める。

ア. 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域及び同地域において振興すべき業者は、次の表のとおりとする。

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
新島村全域 (新島・式根島)	① 製造業 ② 情報サービス業等 ③ 農林水産物等販売業 ④ 旅館業 ⑤ 農林業 ⑥ 水産業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

イ. 当該業者の振興を促進するために行う事業内容

上記「(2) その他の対策」、又は「(3) 計画」のとおりとする。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

各施設については、新島村公共施設等総合管理計画に基づき、施設の状況を把握し適正な維持管理に努め、保全・活用を徹底し、将来的な住民のニーズを見据え用途変更や複合化・集約化を検討しながら、財政負担の平準化を図っていく。

## 4. 地域における情報化

### (1) 現況と問題点

#### ア. 防災無線

当村は富士火山帯に属し、隣島には活発な活火山島である大島・三宅島が位置する。また、海洋上にあることから、地震・津波・台風等の自然災害の影響を受けやすい地域である。近年は気候変動等の影響により全国的に災害が頻発しており、当村においても令和元年9月の台風15号、同年10月の台風19号などで大きな被害を経験している。これらを踏まえ、日常の防災意識向上と危機管理体制の強化は喫緊の課題である。

災害時の情報伝達手段として欠かせない防災行政無線は、平成22～25年度にデジタル化を実施し、令和7年現在、屋外拡声器30か所、個別受信機1,904台、移動系無線機61台が整備されている。

しかし、現行機種は2029年に規格対応および個別受信機の生産が終了し、部品調達が困難となることが予想されるため、システム全体の更新が不可避である。更新にあたっては、現行の方式にとらわれず、IP方式、ハイブリッド方式など、今後の技術動向や災害特性を踏まえた複数の選択肢を整理し、最適な方針を決定する必要がある。

今後は、耐災害性・運用性・コスト面を総合的に検証し、災害時に確実な情報伝達が可能な防災無線体制の構築を進めていくことが重要である。

#### イ. 情報化

平成30年に新島村でも海底光ファイバーケーブルが開通し、通信環境はADSLから光回線へ移行したことで、ようやく超高速ブロードバンド環境が整備され、情報格差の是正が図られた。

しかし、令和元年には海底光ファイバーケーブルの通信途絶事故が発生し、1ヶ月以上にわたり通信状況が悪化した。また、台風等の災害により島内通信網の断裂も発生している。このため、令和2年にはケーブルのループ化により強靭化を図ったものの、災害時に安定した通信を確保することは依然として大きな課題である。

当村の居住区においては光回線がほぼ接続可能で、加入率は65.5%となっている。現在、光回線島内網の管理・運営はIRU方式により村が担っており、一定の財政負担を伴っている。

光回線の導入により、行政手続の迅速化、医療連携の強化、住民利便の向上などの効果が見られており、今後も多様な活用が期待される。一方で、災害時の通信途絶、地形的要因による携帯電話不通地域の存在などの課題が残されている。

このため、スターリング等の衛星通信システムの導入・併用を含め、災害に強い冗長的な通信環境の整備、ならびに携帯不通地域の解消策を検討することが重要である。光回線と衛星通信の組み合わせにより、多重の通信手段を確保し、災害時においても安定した情報伝達が行える体制を構築していく必要がある。

## (2) その対策

### ア. 防災無線

#### イ 防災行政無線保守点検

#### イ. 情報化

- ① 光回線加入者の増加
- ② 光回線島内網の復旧体制の強化
- ③ I C T利活用の促進
- ④ 衛星通信の活用

## (3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3. 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設	光回線島内網保守事業	新島村	
	防災行政用無線施設	防災行政無線保守事業	新島村	
	ブロードバンド施設	防災行政無線更新工事	新島村	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

各施設については、新島村公共施設等総合管理計画に基づき、施設の状況を把握し適正な維持管理に努め、保全・活用を徹底し、将来的な住民のニーズを見据え用途変更や複合化・集約化を検討しながら、財政負担の平準化を図っていく。

## 5. 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と問題点

#### ア. 村道・都道

当村は、新島・式根島の2つの有人離島から成っており、新島には2つの集落があり、集落間は平成16年4月に完成した「平成新島トンネル」と「若郷トンネル」の2本のトンネル（都道）により結ばれている。式根島においても、主要幹線道路は都道であり、両島の住民生活に欠かすことの出来ない重要な道路である。

村道は、令和6年度で663路線、総延長172,098mである。近年の気候変動により豪雨の発生が多くなっており、集落内低地の側溝未整備箇所の優先的な整備や経年劣化に伴う舗装や既設側溝の改修、海面上昇による流末排水管の位置変更などが必要なため、順次整備事業を進めている。

#### イ. 農道

新島村には、36路線、総延長20,575mの農道があり、農耕地へのアクセス道路として、また農産物の搬出用道路としての役割を担っている。近年の農業形態の変化により、以前は花卉や切花の施設栽培が盛んであったが、現在は焼酎の市場需要の拡大により、原材料として、「さつま芋」の生産が増えてきており「アシタバ」「玉ねぎ」等の野菜類の露地栽培が盛んになってきている。また、遊休農地を解消すべく農地の流動化による露地栽培の推進をするためにも農道の維持整備は重要な要素となっている。

#### ウ. 港湾・空港

当村にとって海上交通は、古くから島と本土・周辺離島を結ぶ生活基盤であり、安定的かつ安全な海上交通網の確保は、島の経済・産業・文化の発展に不可欠であるとともに、住民の健康で豊かな生活を支えるためにも極めて重要である。このため、港湾施設の整備は当村にとって最も重要な行政課題の一つである。

新島・式根島両島においては、季節風による就航率の低下が引き続き課題となっており、欠航の影響を受けない港湾整備は住民の切実な要望である。現在、整備計画に基づき事業が進められているが、引き続き安定航路の確保が求められる。

また、今年度、ジェットフォイルが一隻廃船となったことにより運航便数が減少し、島民の移動・物流・観光需要に影響が生じている。特に繁忙期を含む減便は、医療アクセス、生活物資輸送、観光振興にも直結する課題であり、安定運航体制の確保や代替輸送手段の検討が必要となっている。

一方、空路については、昭和45年に村営場外離着陸場として開設され、昭和62年に都営空港として再整備された。現在は19人乗りのドルニエ機が就航しており、平成30年4月1日からは離島振興法に基づく地域公共交通維持改善事業交付金により、島民航空運賃の低廉化が進み、利用率は上昇している。

その一方で、利用しやすくなったことで需要が増加し、特に繁忙期や天候不順時には予約が取りづらくなる状況も発生しており、安定的な座席確保や供給体制の検討が課題となっている。

さらに、近年の豪雨・台風・高潮の影響により、新島空港東側陸地の崖線が著しく後退しており、空港施設への影響が懸念されている。安全な空港運用を維持するためにも、早期の浸食対策が喫緊の課題である。

## (2) その対策

### ア. 村道・都道

#### 1 村道

- ① 村内道路施設の改良・改修
- ② 交通安全施設の改修・保全

#### 2 都道

- ① 既存都道の改良整備の促進（東京都施行）
- ② 都道の無電柱化整備促進（東京都施行）
- ③ 都道式根島循環道の計画再検討（東京都施行）

### イ. 農道

- ① 農道の維持整備

### ウ. 港湾・空港

#### 1 港湾整備の促進（東京都施行）

- ① 港湾基盤整備計画の推進（東京都施行）
- ② 新島マリーナ計画の再検討（東京都施行）

#### 2 空港

- ① 航空運賃軽減の継続
- ② 護岸整備等による新島空港東側陸地の保全（東京都施行）

## (3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4. 交通施設の 整備、交通手 段の確保	(1) 市町村道 道路	堀端線舗装新設工事	新島村	
		陣屋線拡幅工事	新島村	
		空港北線無電柱化工事	新島村	
		村道防護柵（ガードレール）改修工事	新島村	
		羽伏港線道路改修工事	新島村	
		第2環状バイパス線道路照明改修工事	新島村	
		羽伏浦バイパス線舗装復旧工事	新島村	
	(5) 自動車等 自動車	行政連絡バス事業	新島村	
	(10) その他	連絡船整備事業	新島村	
		連絡船新造事業	新島村	
		連絡船新島待合所・乗船券販売所改築事業	新島村	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

各施設については、新島村公共施設等総合管理計画に基づき、施設の状況を把握し適正な維持管理に努め、保全・活用を徹底し、将来的な住民のニーズを見据え用途変更や複合化・集約化を検討しながら、財政負担の平準化を図っていく。

## 6. 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ア. 上水道・下水道施設

当村の簡易水道は深井戸の地下水を水源とし、給水区域内の水道の普及率は100%である。新島では比較的地下水に恵まれ、かつては各戸が井戸水を利用していたが、衛生上の課題から昭和36年に若郷地区、昭和45年に本村地区で簡易水道の給水が開始された。

一方、式根島では長年、共同井戸と雨水に依存していたが、昭和44年に脱塩浄化装置(200 m<sup>3</sup>/日)が導入され簡易水道が整備されたものの、夏期の水需要に対応するには不十分であった。昭和51年に新島からの海底送水施設が完成したことにより状況は改善したが、度重なる事故や老朽化により送水停止が頻発したため、平成18年に新たな送水管が整備され、安定した給水が確保されている。

また、老朽化が進むタンクの漏水等に対応するため、平成24年度から令和元年度にかけ若郷配水池改修工事を実施し、飲料水の安定供給を図った。さらに、耐用年数を超えた施設の更新や補修、法改正に伴う水処理方式変更への対応を順次進めているが、水道施設全体の老朽化は著しく、今後の更新には膨大な費用が必要となることが見込まれる。

加えて、津波等の大規模災害により新島側の発電所や送水設備が被災した場合、式根島への給水が途絶する可能性があり、非常時の水確保体制の強化が重要な課題となっている。

さらに近年は、急激な人口減少、生活様式の変化による料金収入の減少など、経営環境は一層厳しさを増している。こうした状況を踏まえ、施設更新費用や将来需要を見据えた中長期的な水道経営戦略を策定し、必要に応じて料金体系の見直しを行うことが不可欠である。

今後も、環境への配慮、災害対策、経営効率化、管理体制強化など、多様な課題に対応しつつ、持続可能な水道事業の維持に向けて取り組んでいく必要がある。

下水道については、計画により順次整備が進められ、平成13年11月16日に若郷地区（漁業集落排水整備事業）が供用開始し、平成13年度に整備が完了した。本村地区（特定環境保全公共下水道事業）においては、平成19年4月1日から一部供用開始し、今現在も整備継続中であり、令和12年度の整備完了予定に向けて、地域情勢及び周辺状況にあった整備を実施していく予定である。式根島地区については、平成26年に住民説明会を実施し、整備に向けて基本計画等を策定した。令和2年度から工事着工し、令和8年度から一部供用開始を予定している。生活環境の改善、観光資源となっている島周辺の海岸環境の保全及び地下水の保全に向け推進していく。

#### イ. 廃棄物処理施設

当村の中間処理は、可燃ごみの焼却処理および新島地区で発生する不燃ごみの破碎処理であり、いずれも業者委託により運転管理が行われている。焼却処理施設については新島地区の新島村清掃センターのみが稼働しており、平成28年度以降、式根島クリーンセンターは集荷施設として位置付けられ、式根島の可燃ごみも新島村清掃センターで焼却している。

最終処分場は山間部埋立方式によるもので、新島の阿土山安定型最終処分場は埋立容量25,000 m<sup>3</sup>として平成20年4月に埋立を開始した。当初計画では15年間の埋立期間とさ

れていたが、令和 6 年度に実施した残容量調査の結果、令和 16 年に埋立が満了となる見込みである。このため、今後は適地選定を含む新たな処分場の整備計画を早急に策定する必要がある。

また、新島地区の最終処分場更新にあわせて、不燃物処理に不可欠な破碎施設および破碎機の更新も検討課題となっている。しかし、更新には多額の費用を要するほか、施設設置場所の選定も難航することが予想され、今後の事業推進における大きな課題となっている。

式根島の安定型処分場についても、残余容量の測定結果から令和 12 年に埋立完了となる見込みである。同施設は規模が小さく破碎施設を持たないため、不燃物発生の抑制、徹底した分別、リサイクルおよび焼却処理の推進により、可能な限り利用期間の延伸を図る必要がある。

なお、焼却灰等については引き続き大島の共同管理型処分場で処理している。

#### ウ. 消防

当村の自然的条件の特徴として、冬季における季節風（西風）が強いことが挙げられ、集落の密集している本村・若郷地区は冬季の火災が大災害となる危険性を孕んでいる。新島村は、常備消防を有していないため、新島消防団（7 分団、定員 200 名、団員数 105 名）と式根島消防団（3 分団、定員 80 名、団員数 47 名）の 2 つの非常備消防により、有事の即応体制の確立を図っている。また、東京消防庁の協力を得ながら、地震、火災、その他の災害に対応するため、災害形態の変化に応じた消防力の整備増強を進めている。しかし、若年層の減少に伴い、団員の確保が困難な状況となっており、団員数は減少している。このため、消防団の再編成を含めた消防組織の再構築が課題となっている。

#### エ. 公営住宅

当村においては、本村地区 11 棟 54 戸、若郷地区 3 棟 16 戸、式根島地区 2 棟 8 戸（令和 7 年現在、うち昭和 50 年代建築 8 棟）の村営住宅を管理運営しているが、住宅需要はここ数年減少傾向となっている。

新島村の今後の発展のためには、地域の活力である人材を確保・育成し、若者の定住を促進するための魅力ある地域づくりが必要であり、U・I・J ターン者や季節的人口も含む、新たな定住意向者に対する受け皿づくりの推進が必要となってきた。このためにも、定住化対策のための住宅整備が必要とされている。

#### オ. その他

当村におけるマツクイムシ・ハスオビエダシャクの被害は、集落内にまで及び、景観の悪化もさることながら、立ち枯れた樹木の倒壊による危険性も懸念されている。森林病害虫防除事業は、昭和 54 年度から現在まで行なわれているが、今後も継続的に実施していく必要がある。また、被害により失われた緑の復元と村内美化促進のためにも、緑化推進事業についても平行して実施していく必要がある。

## (2) その対策

### ア. 上水道・下水道施設

#### 1 良質な水の安定的供給体制の確立

- ① 配水管の改良・更新
- ② 安定供給のための浄水施設整備
- ③ 水質検査の継続実施

#### 2 衛生的な生活排水処理

- ① 本村地区公共下水道整備促進
- ② 式根島地区下水施設整備計画促進

### イ. 廃棄物処理施設

#### 1 中間ゴミ処理施設

- ① 中間ゴミ処理施設の建設

#### 2 最終処分場

- ① 新島・式根島最終処分場の整備
- ② 不法投棄監視体制の強化
- ③ 分別の徹底によるゴミ減量化

#### 4 分別収集・リサイクル

- ① 分別収集の徹底
- ② リサイクルシステムの確立
- ③ ゴミ処理に対する住民意識の啓蒙

### ウ. 消防

#### 1 消防施設設備の整備

- ① 小型動力ポンプ付積載車の更新

#### 2 消防団

- ① 消防団の再編成の検討
- ② 訓練の実施

### エ. 公営住宅

- ① 公営住宅の建設
- ② 既存住宅の補修

### オ. その他

- ① 伐倒処理、樹幹注入の継続実施
- ② 動植物生態の調査・研究

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5. 生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道	本村取水システム更新工事	新島村	
	(2)下水道処理施設 公共下水道	本村地区下水道整備事業 (特定環境保全公共下水道)	新島村	
		式根島地区下水道事業 (特定環境保全公共下水道)	新島村	
		漁業集落環境整備事業	新島村	
	(3)廃棄物処理施設 ゴミ処理施設 し尿処理施設	ストックヤード整備事業 (旧新島焼却施設解体工含)	新島村	
		新島村金属圧縮処理場解体工事	新島村	
		式根島クリーンセンター大規模改修工事	新島村	
		廃棄物処理事業に伴う重機等更新事業	新島村	
		リサイクル推進事業	新島村	
		阿土山処分場破碎機更新工事	新島村	
		最終処分場整備事業	新島村	
		し尿汚泥下水道投入施設整備事業	新島村	
	(4)火葬場	火葬場設備等更新工事	新島村	
	(5)消防施設	B3級付積載車更新	新島村	
(6)公営住宅		東新田住宅改修工事(外壁塗装等)	新島村	
		新宅地住宅改修工事(外壁塗装等)	新島村	
		メゾン原町改修工事(外壁塗装等)	新島村	
(8)その他		森林病害虫防除事業	新島村	
		島しょ地区森林保護緊急整備事業	新島村	
		小の口公園遊具設置工事	新島村	
		若郷下山公園改修工事	新島村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

各施設については、新島村公共施設等総合管理計画に基づき、施設の状況を把握し適正な維持管理に努め、保全・活用を徹底し、将来的な住民のニーズを見据え用途変更や複合化・集約化を検討しながら、財政負担の平準化を図っていく。

## 7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ア. 高齢者福祉（福祉保健局高齢社会対策部）

当村においては、高齢化率が40%を超える超高齢化社会を迎えており、独居高齢者や要介護者の増加、家族介護者の高齢化など問題は山積している。令和5年度に第9期介護保険事業計画を策定し、サービスにおいて質・量ともに地域に適した策定を行った。当該計画を推進していく上で、新島村における高齢者福祉の中核施設である新島特別養護老人ホームを利用した介護サービスを提供することが重要であることから、令和6年度には特別養護老人ホームのベッド数を6床増床し、入居待機者の解消、介護家族者の負担緩和を行なった。しかしながら、現在においても入居待機者は一定数いる状況であり、更なる介護サービスの充実のためには、介護人材の確保が急務である。

一方で、要介護者の増加抑制を図るため、介護予防サポーターの育成を行い、各地区で住民全体の介護予防の取り組みを促している。

このため、令和7年3月に策定された「新島村地域福祉総合計画」を基に、地域福祉の向上のための施策を展開し、福祉サービスが総合的に提供できるシステムを構築していく必要がある。

#### イ. 児童福祉施設（福祉保健局少子社会対策部）

当村には、現在、新島・式根島各1ヶ所に保育所が設置されており、合計45人が入所している（未満児保育含む）。かつては3集落各地区に1ヶ所ずつ設置されていたが、近年の少子化に伴い、平成27年に若郷保育園は廃園となった。当園については、令和7年から3カ年で子供の屋内プレイルームとして更新を予定している。

さわやか健康センターでは「新島村こども家庭センター」を併設、センター長、子ども家庭支援ワーカー、保健師を配置し、子ども家庭に関する総合相談窓口として対応している。

保護者のニーズに応えるために、未満児保育の充実及び延長保育の充実等、多様な保育メニューを取りそろえる必要があり、そのためには保育士の人材確保が必要となっている。

#### ウ. 保健活動

現在、さわやか健康センターには、保健師3名、管理栄養士1名、理学療法士1名、事務職3名を配置し幅広い保健活動を展開している。

村の保健サービスの拠点として、健康相談、住民健康診査及び各種がん検診、母子保健、食育、予防接種など多くの事業を地域の実情にあわせて実施している。また、村民の健康寿命の延伸を目的に、予防リハビリ教室をはじめとする介護予防事業に取り組んでいる。今後は、さらなる村民の健康の保持及び増進のため事業の充実を図っていく。

## (2) その対策

### ア. 高齢者福祉

- ① 高齢者生きがい支援対策の実施
- ② 介護サービスの充実
- ③ 介護予防事業の実施

### イ. 児童福祉施設

- ① 施設の補修
- ② 保育環境の整備

### ウ. 保健活動

- ① 保健活動の充実

## (3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 子育て環 境の確保、高 齢者等の保 健及び福祉 の向上及び 増進	(1)児童福祉施設 保育所	式根島保育園新園舎建設事業	新島村	
		旧若郷保育園更新工事・旧若郷小学校プール解体工事	新島村	
	(3)高齢者福祉施設 その他		新島村	
	(9)その他	新島村シルバーワーカーセンター屋上防水改修工事	新島村	

## (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

各施設については、新島村公共施設等総合管理計画に基づき、施設の状況を把握し適正な維持管理に努め、保全・活用を徹底し、将来的な住民のニーズを見据え用途変更や複合化・集約化を検討しながら、財政負担の平準化を図っていく。

## 8. 医療の確保

### (1) 現況と問題点

#### ア. 診療施設

村には、各集落（本村、若郷、式根島）に診療所が設置されており、医師 4 名（本村及び若郷地区 3 名、式根島 1 名）、看護師 10 名（本村及び若郷地区 8 名、式根島 2 名）、薬剤師 1 名（本村）、技師 2 名（本村及び若郷地区レントゲン技師、透析技師各 1 名）、事務 4 名（本村及び若郷地区 3 名、式根島 1 名）医療事務 3 名（本村）のスタッフで診療業務にあたっている。また、本村、式根島には歯科診療室が設けてあり、歯科医師 3 名（本村 2 名、式根島 1 名）、歯科衛生士 1 名、歯科助手 2 名（本村 1 名、式根島 1 名）、医療事務 1 名（本村）で歯科診療にあたっている。

中核診療所の本村診療所には、人工透析や CT、X 線装置などが整備されており、離島という特殊な条件下でも、ある程度の診断体制が整っている。しかし、施設や医療機器の老朽化と看護師等マンパワー不足は否めず、東京都の協力の下、早急な対応が必要となっている。

また、島内診療施設で対応できない急患については、東京都に要請し、東京消防庁や自衛隊の救急ヘリにより、都内医療機関に搬送し対応している。

### (2) その対策

#### ア. 診療施設

- ① 常勤医師及び看護師の確保
- ② 本村・式根島診療所改修工事の実施
- ③ 歯科診療機器の整備
- ④ 医科設備のさらなる充実

### (3) 計画

事業計画（令和 8 年度～12 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 医療の確保	(1) 診療施設 診療所 その他	本村診療所建設事業	新島村	
		個人用透析装置更新	新島村	
		一般 X 線撮影装置更新	新島村	
		除細動器機器更新	新島村	
		血液検査機器更新	新島村	
		眼科検査機器更新	新島村	
		X 線 CT 装置更新	新島村	
		式根島歯科診療機器更新（歯科ユニット他）	新島村	
		電子カルテ端末等更新	新島村	
		超音波診断装置更新	新島村	
		緊急患者輸送車更新	新島村	

	救急搬送用人工呼吸器更新	新島村	
	P C A携帯型精密輸液ポンプ更新	新島村	
	ホルター心電計更新	新島村	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

各施設については、新島村公共施設等総合管理計画に基づき、施設の状況を把握し適正な維持管理に努め、保全・活用を徹底し、将来的な住民のニーズを見据え用途変更や複合化・集約化を検討しながら、財政負担の平準化を図っていく。

### 9. 教育の振興

#### (1) 現況と問題点

##### ア. 学校教育施設（教育庁）

新島・式根島に小学校、中学校とも各1校（新島小学校（昭和48年築）・式根島小学校（昭和53年築）、新島中学校（平成28年築）・式根島中学校（昭和54年築））があり、何れも単学級の小規模校である。児童・生徒数は少人数の状況が続く傾向にあり、式根島小学校では、複式の学級編成を余儀なくされている。

学校の付帯施設として、体育館4施設（新島小学校（昭和49年築）・式根島小学校（昭和51年築）・新島中学校（昭和47年築）・式根島中学校（昭和48年築））、学校プール2施設（新島小学校（昭和61年築）・式根島中学校（平成2年築））、グラウンド4施設、給食センター2施設を有している。

広い校舎やグラウンド、自然環境など、都市部と比べると恵まれているが、各施設とも老朽化が進み、教育環境としては厳しいものがあり、順次整備を進めている。今後は、老朽化が目立つ式根島小学校及び中学校校舎の改修を統廃合も視野に入れ、検討していく。

また、近年、増加傾向にある障害児等の受け入れのため、特別支援学級及び通級学級のための教室の改築も必要となっている。

##### イ. 集会施設・体育施設（教育庁・産業労働局観光部）

集会施設については、地区ごとに会議室、集会場等の機能をもつ施設が設置されており、住民の利用度は高い。

屋外体育施設としては、新島・式根島にそれぞれテニスコートを備えたスポーツ広場がある。また、新島には、多目的に利用できる 16,100 m<sup>2</sup>の総合グラウンド「いきいき広場」があり、屋外スポーツの拠点として活用されている。しかし、使用が土曜日と日曜日に集中しており、各施設とも、年間を通した利用頻度としては低い。そのため、未利用期間の活用の方策が必要である。尚、この施設にあった、夜間照明器具は老朽化が進み危険なため令和3年度に撤去した。

屋内施設については、総合体育館は未設置だが、学校の体育館を開放することにより対応しており、バレーボール、ソフトバレーボール、バスケットボール、バドミントン等サークル活動が盛んで、一部の施設では利用率90%を超えていている。しかし、利用者の使用が一定の曜日と時間に集中していることから、全ての利用者の要求に応えることができない状況である。

(2) その対策

ア. 学校教育施設

1 施設の整備・充実

- ① 校舎の改修（式根島小・中学校の移転建設整備）
- ② 屋外運動場の改修
- ③ 特別教室（通級学級）の増築

2 教育環境の整備

- ① 体育館の空調設備設置

イ. 集会施設・体育施設

- ① いきいき広場・若郷体育館の設備改修
- ② 未利用期間の活用研究
- ③ 学校施設開放の継続
- ④ 住民センターの改修

ウ. その他

- ① 図書室の充実

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8. 教育の振興	(1)学校教育関連施設	式根島小中一貫校新築工事	新島村	
		管内小中学校体育館空調設備設置工事	新島村	
		学校施設照明LED化事業	新島村	
		新島教員住宅仮設工事（測量・造成）	新島村	
		本村調理所改修工事	新島村	
		離島留学生受入事業（住宅更新等）	新島村	
		新島村住民センタ一大規模改修工事	新島村	
	(3)集会施設、体育施設等	新島村住民センター集会室天井照明器具更新	新島村	
		勤労福祉社会館改修事業	新島村	
		勤労福祉社会館改修事業	新島村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

各施設については、新島村公共施設等総合管理計画に基づき、施設の状況を把握し適正な維持管理に努め、保全・活用を徹底し、将来的な住民のニーズを見据え用途変更や複合化・集約化を検討しながら、財政負担の平準化を図っていく。

## 10. 集落の整備

### (1) 現況と問題点

新島村は新島・式根島の2島から成り、基幹集落である本村地区（新島）を中心に、若郷地区（新島）、式根島地区（式根島）の3つの集落を有している。新島・式根島間の移動は、東海汽船の定期船航路および村営連絡船により1日3往復が確保されている。2島1村という性格上、基礎的な公共施設や生活環境施設は本村地区および式根島地区に整備されている。

住民組織としては地区ごとに町会が設けられ、3地区10町会で新島村自治会連合会を構成し、本庁および各支所がその活動を支援している。

一方、各集落では人口減少に伴い空き家が増加し、観光地としての景観や生活環境への影響が顕著となっている。また、老朽化が進む住宅も多く、危険家屋が増加傾向にあることから、防災・安全面での課題も深刻化している。特に、近年の自然災害の激甚化を踏まると、倒壊リスクの高い空き家への早急な対応が不可欠である。

こうした状況を踏まえ、空き家対策としては単に発生後に対応するだけでなく、空き家になる前の段階から所有者への働きかけを行い、予防的な管理支援を進めることが重要である。また、適正管理が行われていない空き家に対しては管理不全空き家・特定空き家に指定し、所有者に対し積極的に適正管理や除却を促す体制整備が求められる。

同時に、空き家の一律除却ではなく、移住・定住促進、観光振興、地域活動拠点などへの利活用を図ることにより、地域価値の向上につなげる取り組みも重要である。危険家屋への対応、空き家の発生抑制、利活用の促進を総合的に進めることができ、2島1村の集落維持において不可欠な課題となっている。

### (2) その対策

- ① 集落の景観形成の検討
- ② 移住・定住目的の空き家改修への支援
- ③ 空き家の活用
- ④ 空き家所有者に向けた適正管理の周知

### (3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備 考
9. 集落の整備	(3) その他	新島村空き家等対策事業	新島村	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

各施設については、新島村公共施設等総合管理計画に基づき、施設の状況を把握し適正な維持管理に努め、保全・活用を徹底し、将来的な住民のニーズを見据え用途変更や複合化・集約化を検討しながら、財政負担の平準化を図っていく。

## 11. 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

#### ア. 博物館

新島村博物館は、身体で学ぶ体験的学習を推進し、これからの中の物質文化をいかに形成していくかを思考する場として、また、生涯学習センター的機能を発揮する施設とすることを基本理念として、平成10年7月に開館された。

展示品は、故前田長八氏が、50余年にわたり収集し、私財を投じて昭和40年に開館した「新島郷土館」に展示してあった歴史、民俗、産業、自然等の各種資料の寄贈を受け、村で収集した資料と合わせて展示、公開している。また、館外研究協力委員の登用による新島村の自然を利用した体験教室や、固有の資源であるコーガ石の実物展示、新島のマリンスポーツの中心であるサーフィンの特別展示など、新島村の特徴を活かした展示、活動を展開している。

今後は、地域の人と繋がり、島の風習やことば等についても調査をすすめ、新島村の精神文化について理解し情報発信・提供していく。また、来館した観光客に対して新島村をよく理解してもらうために、展示解説資料の充実を図り、学びのある内容を展開していくことが必要となっている。

#### イ. ガラスアートセンター・ミュージアム

当村の特徴的資源である「コーガ石」は、古くから様々な利用がなされてきているが、多様な代替製品の開発が進むにつれ、石材全体の需要は落ちこんでいった。

コーガ石の成分の約80%が珪酸で占められていることから、ガラス材料としての活用が研究されてきた。この研究の結果誕生したのが「新島ガラス」である。このガラスは、澄んだオリーブ色の美しさを持ち、また、新島村の特産であるコーガ石を原料としていることから、新島村独自の特産品として、高付加価値商品となりうると判断し、ガラス普及促進事業の一環として、昭和63年に「新島ガラスアートセンター」を設置した。センターの運営は、新島ガラス協会に委託し、作品の制作、ガラス教室の開催、国際ガラスアートフェスティバルの開催などを通じて、ガラスの島のイメージを国内外に発信し続けている。また、住民に「新島ガラス」を新島の新しい特産品として意識付けるため、一般向けのガラス教室と共に小・中・高校生の授業にも積極的に取り入れている。

センターでは、主に工芸品、芸術作品を手掛けているが、工芸品はガラスセンターでの販売の他、島内外の各商店へ卸販売を行っている。令和2年度からは港区との自治体連携事業の一環として、区施設での取り扱いも始まった。

毎年開催されている「新島国際ガラスアートフェスティバル」では、世界的に著名なガラス作家を招いているが、その際に創り出される作品は、すべて新島村に帰属することになっており、過去の開催により生み出された作品を展示するために、新島現代ガラスミュージアムが設置されている。東京宝島サステナブル・アイラン創造事業（令和4年～令和7年）の一環として、当施設の改修を実施。ガラスミュージアムの利用率向上を図り、ガラスの島としてPRを推進していく。

## ウ. 文化的イベント

新島ガラスアートセンターの開設を機に、昭和63年から毎年開催されているイベントが「新島国際ガラスアートフェスティバル」である。毎年秋に開催される同イベントには国際的に活躍中の一流アーティストを招き、ガラス制作のデモンストレーションや体験教室などが行われている。参加対象者は、全国のガラス作家やデザイナーなどのプロから一般のガラス愛好家や学生まで様々で、技術や情報の交換、国際交流を図る格好の場として、ガラスアートセンターの存在価値を高めていくことに繋がっている。また期間中、主に住民を対象にしたガラス教室を実施し、住民と参加者との交流を促進し、更なる地域文化の創出を図っていく。

### (2) その対策

#### ア. 博物館

- ① 施設の整備・充実
- ② 生涯学習の推進
- ③ 企画展示の開催

#### イ. ガラスアートセンター・ミュージアム

- ① ガラスアートセンター・ミュージアムの運営
- ② ガラス体験教室の開催

#### ウ. 文化イベント

- ① 新島国際ガラスアートフェスティバルの開催

### (3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10. 地域文化の振興等	(1) 地域文化の振興施設等 地域文化振興施設	新島村博物館エアコン更新工事	新島村	
		新島村博物館展示照明 LED 化工事		
		茅葺古民家屋根修復工事		
	(3) その他	新島国際ガラスアートフェスティバルの開催	新島村	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

各施設については、新島村公共施設等総合管理計画に基づき、施設の状況を把握し適正な維持管理に努め、保全・活用を徹底し、将来的な住民のニーズを見据え用途変更や複合化・集約化を検討しながら、財政負担の平準化を図っていく。

## 12. 再生可能エネルギーの利用の促進（環境局）

### （1）現況と問題点

新島村では、平成26年度から平成30年度にかけて東京電力を中心に、風力・太陽光などの再生可能エネルギーを活用した「電気系統出力変動対応技術研究開発」の実証実験が行われ、「風力発電予測・制御の高度化」「予測技術を用いた系統運用シミュレーション」「再生可能エネルギー連携拡大対策」など、多くの成果が得られた。研究終了後も既設設備を活用した研究が継続されており、実証実験で使用した太陽光発電施設の一部は村に引き継がれ利用されている。

一方、海洋性気候や地形条件により、大地震に伴う津波などの大規模災害が発生した場合、発電所が被災すると新島・式根島の両島が同時に停電し、電力供給が途絶するリスクが高い。新島地区においてはソーラーパネル等の導入により一定程度の自立的電源確保が可能となっているが、式根島地区には現状、独自の発電設備がなく、災害時の電力確保体制が極めて脆弱である。

こうした状況から、防災対応力の向上と島内エネルギー・リソースの強化を目的として、再生可能エネルギーのさらなる活用・導入拡大が重要な課題となっている。特に式根島地区においては、太陽光発電や蓄電池、防災型マイクログリッド等の整備を検討し、災害時の最低限の電力需要を確保する仕組みを構築する必要がある。

今後も行政として、再生可能エネルギーの導入拡大やゼロエミッションの実現を目指す取り組みに積極的に関与・協力し、平時だけでなく災害時にも機能するエネルギー供給体制の構築を推進していくことが求められる。

### （2）その対策

- ① 再生可能エネルギーの導入を検討している企業への協力・支援

### （3）計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事 業 主 体	備 考
11. 再生可 能エネル ギーの利 用の推進	(3)その他	電気自動車活用事業	新島村	

### （4）公共施設等総合管理計画等との整合

各施設については、新島村公共施設等総合管理計画に基づき、施設の状況を把握し適正な維持管理に努め、保全・活用を徹底し、将来的な住民のニーズを見据え用途変更や複合化・集約化を検討しながら、財政負担の平準化を図っていく。

### 13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

#### (1) 現況と問題点

##### ア. 防 災 (総務局総合防災部)

新島村では、地震や地震による津波、台風等の自然災害の発生を受けやすい地域であり、各種災害に対応するためには、通信連絡体制や初動体制の確立が極めて重要である。特に南海トラフ地震の最悪ケースによる津波想定では、新島村は津波高 25m以上とされており、早急な対策が求められてきたことから、平成 30 年度から令和 2 年度にかけて津波避難施設の整備を実施した。さらに、新島村地域防災計画およびハザードマップの改訂を令和 5 年度に行い、災害時の対応力強化に取り組んでいる。

しかし、自然災害は年々その発生時期や規模の予測が困難となっており、当村のみでの対応には限界がある。このため、島内外の防災機関と緊密に連携し、被害想定の検証を行いながら、防災体制や防災施設の強化・充実を継続的に進めていく必要がある。

加えて、大地震に伴う津波により島内発電所が被災した場合、新島・式根島の広域停電が生じ、避難所運営・通信・医療など基盤機能が大きく損なわれる可能性がある。このため、非常用電源の確保、分散型電源（再生可能エネルギー・蓄電池等）の導入、代替電源確保の仕組み構築など、電力レジリエンスの強化は喫緊の課題である。

また、防災拠点である新島村役場庁舎は昭和 45 年建築で老朽化が進んでおり、位置も津波浸水区域内にあることから、早期の移転新築による防災力の向上が不可欠であるが、用地選定や財源確保が課題となっている。式根島支所についても同様に老朽化が進んでいるため、移転整備の検討が必要である。

#### (2) その対策

##### ア. 防 災

- ① 各種防災施設の整備
- ② 防災拠点の整備
- ③ 防災対策人員の確保

#### (3) 計 画

事業計画（令和 8 年度～12 年度）

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備 考
12. その他地 域の持続的 発展に関し 必要な事項	(1) 防災	役場庁舎他 V2H 設置工事	新島村	
		役場庁舎建設事業	新島村	
		式根島支所新庁舎建設事業	新島村	
		新島村職員住宅（本村地区）改修事業	新島村	
		職員住宅（式根島地区）新築事業	新島村	
		備蓄倉庫建設工事	新島村	
		津波避難誘導表示更新	新島村	
		式根島ヘリポート照明灯更新工事	新島村	

		式根島開発総合センター非常用電源設置工事	新島村	
--	--	----------------------	-----	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

各施設については、新島村総合管理計画基づき、施設の状況を把握し適正な維持管理に努め、保全・活用を徹底し、将来的な住民のニーズを見据え用途変更や複合化・集約化を検討しながら、財政負担の平準化を図ります。